

戦争はイヤだ! 北区ネット

北とぴあ9階902号室

2024 5月27日(月曜日)

午後6時開場6時30分開会

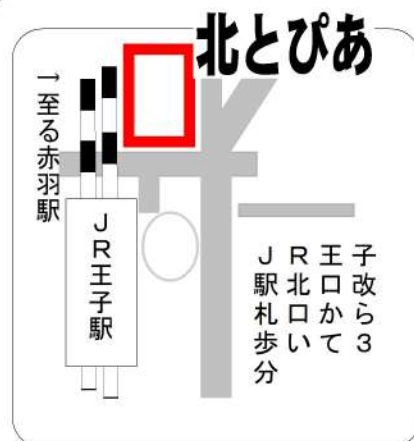
参加費：500円

講師

改憲問題対策法律家

6団体連絡会・事務局長

弁護士 大江 京子さん



大戦後、再び戦争をする国とならないように、そして日本が豊かな福祉社会になるようにとの願いを込めて地方自治制度が発足しました。東京23区各区が、「市並み」の権限をそれぞれ持った「特別区」となりました。

地方自治体は私たちにとっては一番身近な政府です。住民自治に支えられて、住民の声を聴き、中央政府にたいしても「市民の声」を届ける自治体になければなりません。

その自治体を政府は、「指示」、「命令」をだして、あたかも政府下請け機関にしようかという問題が起きています。

言うことをきかないと、「交付金」を減らすなどのペナルティーを課すなどということも考えています。

今国会で審議が始まった地方自治法改正案（以下「改正案」）の中身が明らかになり、自治体関係者、職員、法曹界、労働組合

地方自治法「改正案」は廃案に!

5・27 講演と学習・国会の動き報告会

や市民団体などからいっせいに「反対」の声があがっています。

地方自治は、中央集権の弊害を抑制して人権侵害を防ぐための重要なシステムです。

ところが「改正案」は、国による地方自治体への「指示権」を認めることにより自治体の方針と自治事務に容易に介入する権限を国に与えようとしています。これは、国と地方の「対等・協力の関係」をくつがえし、自治体の自主性・自立性をうばい、団体自治を侵害するものにほかなりません。

ここが問題その1

私たちの地方自治が奪われかねない
地方自治体の自主性・自立性が侵害される

「改正案」は、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が、「発生するおそれがある場合」と政府が判断すると「国が指示権を行使できる」としてい

ます。これにより、一般法である地方自治法を根拠として、出動する自衛隊のために通行路を空ける措置や自治体職員を市役所に配置させてミサイル攻撃に備えさせるなど一方的に指示することを可能にします。「改正案」は、平和主義の観点からも重大な問題があります。

「改正案」を先取りした「代執行」で 辺野古基地 建設を強行

……沖縄県名護市の辺野古新基地建設問題では、国が県の方針や県民の意思を踏みにじって「代執行」によって設計変更の承認権限を知事からうばい工事を強行しています。これをみれば、